

令和5年5月1日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

人に優しいデジタル化社会を目指して マイナポータルを活用したオンライン申請を開始します

平成28年1月から交付が開始されたマイナンバーカードは、吉川市ではすでに3人に2人が保有しています。(令和5年4月1日時点)

この度、マイナンバーカードの活用で暮らしがさらに便利になるよう、マイナポータルのぴったりサービス^{*}を使ったオンライン申請を開始しました。

時間や場所を選ばずに市のサービスや手続きをお手元のパソコンやスマートフォンで簡単に検索・申請できることで、市民の利便性を向上させるとともに行政の効率化を目指します。

※ぴったりサービスとは

政府が運営するウェブサイト「マイナポータル」の機能の1つ。

サービス検索・電子申請機能を利用し、手続きをオンラインで行えるサービス。

概要

日程

5月1日(月)ぴったりサービスにて公開対象手続

- ・ 保育関係 3手続
- ・ 児童手当・児童扶養手当関係 11手続
- ・ 母子保健関係 1手続
- ・ 介護保険関係 11手続
- ・ 被災者支援関係 1手続

※詳細は別添広報よしかわ5月号特集(2~5ページ)を参照。



この件に関するお問合せ先

- お問合せ：総務部 庶務課 ☎048・940・1318

記事提供:政策室 広聴広報担当☎048・982・5112